

令和5年 第7回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和5年4月19日

仙北市教育委員会

令和5年 第7回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和5年4月19日（水） 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	草薨 郁太郎
教育次長兼学校教育課長	福田 裕司
教育次長	松橋 幸太郎
教育総務課長	湯澤 満
北浦教育文化研究所指導主事	武藤 洋史
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	武藤 寛幸
生涯学習課参事	小林 正人
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
市民会館長兼田沢湖公民館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	真崎 智明
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 報告事項

報告第8号	仙北市教育行政報告について
報告第9号	仙北市部活動地域移行推進本部設置要綱の制定について
報告第10号	仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第11号	仙北市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第12号	仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第13号	仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する要綱制定について
報告第14号	情報学習支援員派遣事業実施規程の制定について
報告第15号	外国語指導助手派遣事業実施規程の制定について
報告第16号	総合学習アドバイザー設置規程の制定について

報告第17号	キャリア教育推進アドバイザー設置規程の制定について
報告第18号	特別支援教育支援員派遣事業実施規程の一部を改正する規程制定について
報告第19号	複式学級指導支援員派遣事業実施規程の一部を改正する規程制定について
報告第20号	学校医療的支援員派遣事業実施規程の一部を改正する規程制定について
報告第21号	仙北市立角館町平福記念美術館運営審議会委員の委嘱について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和5年第7回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、坂本教育長職務代理者におかれましては会議が終了次第署名をいただきます。

次に教育長挨拶ですけれども、令和5年度にあたり少し時間をいただきまして、今年度の学校の状況や教育委員会の目標についてお話させていただきます。

令和5年度の児童生徒数についてですが、小学校845人、前年度比35人減。中学校507人、前年度比32人減。合計1,352人、前年度比67人の減となります。教職員数は220人です。次に昨年のお出生数についてですが、角館地区40人、白岩地区5人、生保内地区12人、神代地区9人、西明寺地区2人、桧木内地区0人、合計68人となっております。これにより複式学級が生じている桧木内小、白岩小のみならず、令和8年度に複式学級が生じる西明寺小のほかに、神代小においても令和12年度から複式学級が生じることになりました。仙北市の人口も24,000人を下回り、これまでの人口推計予想をはるかに上回るスピードで、出生数や人口が減少しております。

次に、令和5年度の教育委員会の目標についてです。市が掲げる幸福度ナンバーワン構想を実現させるためには、学校教育と社会教育の充実は不可欠であります。そこで、幸福度ナンバーワンを実現するための基本理念を今年度作成しました。学校教育については、「誰をも取り残さない教育」社会教育については、「誰もが生涯にわたって学び続ける教育」を基本理念としました。この理念を根幹に据えて、それぞれの目標を定め、その具体化を図っていきます。学校教育では、昨年度と同様に「ふるさとを愛し、豊かな心・確かな学力・健やかな体を持ち、未来の地域や社会を支える意欲と高い志にあふれる仙北の子どもの育成」が目標となっております。急速に進む少子化に対応した重点目標である「骨太の人間の育成」「仙北市プライドの醸成」は変わりません。

社会教育については、昨年策定した第4次社会教育中期計画に基づき、「歴史と文化を尊び、ふるさとを愛す、誇れる人づくりを目指した社会教育」、「同じ時代に生きる者として、他を思いやる心を養う生涯学習」を具体化していくことで、市民の幸福度が向上するものと思われまます。

次に校長会と仙北市教育委員会職員にお願いした教職員の目指す姿勢についてです。先生方にお願いした教師像は、この2年間私が言い続けている「子どもの心に灯をともし教師」であります。また、「授業でこそ人間教育を」を今年度もあらゆる機会をとおして訴

え続けます。また、仙北市の学校全てで取り組む研究主題が、「思考を広げ、深めることのできる言語活動の工夫」ですが、そのような授業が成立するためには、学級や学校が安全な場所でなければ成り立ちません。安心して自分の考えが言える場、子ども一人一人が解放された授業を目指していきます。さらに4月3日に行われた教育委員会任命式において、職員には徹底した現場第一主義と学校や市民への丁寧な対応について指示したところです。

また、少子化に伴う授業等について説明しますと、学校適正配置準備室においては、白岩小、小百合保育園並びに白岩3地区長から出された角館小との早期統合に向けた要望書を受け、2年後もしくは3年後の統合を目指し、計画案を策定していきます。また、ヤマメ・サクラマスプロジェクトを本格的に具体化していきます。以上、令和5年度当初にあたっての報告でした。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

ただ今の報告について、ご質問等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは審議案件等に入ります。報告事項、報告第8号仙北市教育行政報告についてお願いします。

(草薨教育部長)

議案綴の1ページをご覧ください。報告第8号仙北市教育行政報告について、令和5年第2回仙北市議会議事会において報告する概要をご説明いたします。3ページをご覧ください。

最初に学校適正配置準備室から白岩小学校の統合に関する要望についてです。3月23日、白岩小学校PTA、白岩小百合保育園父母の会及び白岩3地区の各代表者から、白岩小学校と角館小学校の統合に向けて準備を進めてほしいとする要望書が提出されたことを受け、教育委員会では市全体の学校適正配置計画の策定を待たず、両校の統合に向けて協議を進めることと、本市の昨年度の出生数から複式学級の発生見通しについて報告します。

学校教育課から新年度のスタートについてです。市内の小・中学校の始業式、入学式が行われ、それぞれの人数で、新年度がスタートしたことを報告します。

北浦教育文化研究所から、全国学力・学習状況調査の実施についてです。令和5年度全国学力・学習状況調査が全国一斉に実施され、今年度からの調査内容、本市でも全ての小・中学校が参加したことを報告します。

学習資料館・イベント交流館から企画展についてです。「坂本梅子 詩の世界展」を開催し、688人の入館者があったこと、「高井有一展」を開催中で、藤田嗣治筆「新京のこども」を5月18日まで特別展示していますので、是非ご覧くださいと報告します。

平福記念美術館から、企画展「没後90年平福百穂展」についてです。4月16日から6月25日まで、企画展「没後90年平福百穂展」を開催し、併せて平福穂庵の作品を常設展示し、桜祭りの期間中、姉妹都市長崎県大村市の方達の作品も展示しています。是非ご覧くださいと報告します。教育行政報告の概要は以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

では、報告第13号まで一気に行きたいと思います。報告第9号仙北市部活動地域移行推進本部設置要綱の制定についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

資料の5ページをご覧ください。仙北市部活動地域移行推進本部設置要綱を別紙のとおり制定しましたのでご報告いたします。資料6ページになりますが、第1条にあるとおり、

部活動の円滑な地域移行を図るためにこの要綱を定めました。かいつまんで説明しますと、第3条、この推進本部の本部長は、教育長をもって充てます。本部員は第3条第3項第1号から第8号に掲げる者をもって充てます。第5条、推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集します。また、第6条にあるとおり、地域移行に関する専門的事項の検討、研究調査、地域移行のための計画案を作成するために、推進本部に部活動地域移行検討委員会を置きます。7ページに移ります。第2項、検討委員会の委員は別表に掲げる者をもって充てるとありますが、別表は、報告第9号の追加資料として、お手元にA4、1枚であるかと思えます。続いて第3項、委員長は教育次長をもって充て、会議は必要に応じて、委員長が招集します。第8条、事務局は北浦教育文化研究所内に置き、事務局長は研究所長をもって充てます。令和5年4月1日からの施行となっています。説明は以上です。

(須田教育長)

次、報告第10号仙北市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱制定についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

資料の8ページをご覧ください。仙北市就学援助費支給要綱の一部を別紙のとおり改正しましたのでご報告いたします。改正点は大きく2点です。11ページ、12ページの改正前と改正後の資料をご覧くださいと分かりやすいかと思えます。1点目は、改正前支給される金額がそれぞれの項目ごとに例えば、11,630円、22,730円など一つ一つ示されています。この金額は毎年国が定める基準額を基にしていたので、記載を毎年国が定める基準額に改めます。2点目は、資料14ページの一番下のところにありますが、支給項目にオンライン学習通信費が加えられることです。児童生徒がタブレット、クロムブックの持ち帰りによって、家庭で使用する場合に、Wi-Fiに繋がないとクロムブックが使用できません。そのためオンライン学習通信費が加えられました。説明は以上です。

(須田教育長)

次に、報告第11号仙北市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱制定についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

資料の15ページをご覧ください。仙北市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を別紙のとおり改正しましたのでご報告いたします。改正点は1点です。16ページをご覧ください。先ほどお話ししたオンライン学習通信費がこちらにも加わります。説明は以上です。

(須田教育長)

次に、報告第12号仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定についてお願いします。

(武藤生涯学習課長)

報告第12号仙北市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する要綱制定についてです。これは市役所の組織の再編等があった際に名簿を改正しているもので、令和4年度から5年度に移る際にも組織の再編がありましたので、それに併せて名簿を改めたものです。以上です。

(須田教育長)

次に、報告第13号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部を改正する要綱制定についてお願いします。

(武藤生涯学習課長)

報告第13号仙北市地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正についてです。今回この要綱に統括的な推進員に関係する一文を加えたものです。推進員に関しては基本的に関

係の学校長の推薦によって委嘱するものですが、統括の推進員に関しては、それによらない手続きにより任命するというので、その文言を加えたものです。以上です。

(須田教育長)

ここまでの報告で、何かご質問、ご意見ございませんか。

(橋本委員)

仙北市就学援助費の支給要綱についてですが、令和5年度から額が、毎年国が定める基準額ということですが、資料で良いですので、それぞれの項目の額をこの次の委員会の時にでも教えていただければと思います。

(福田教育次長兼学校教育課長)

はい。かしこまりました。

(須田教育長)

よろしく願います。その他ありますか。

(田口委員)

第9号の仙北市部活動地域移行推進本部設置要綱についてですが、事務局が北浦ということで、これまでの業務に更に加わることで大変かと思えます。よろしく願います。前に一回、今後の予定ということで説明があったと思えますが、今年度の計画についてどのようになっているか、分かる範囲で教えていただければと思います。

(福田教育次長兼学校教育課長)

まだ正確なところの開催予定は決まっておられませんけれども、今年度中には各学校への説明、PTA等での説明、またアンケートの実施等ということを3月の定例会で確認しておりますので、そのように進めさせていただきたいと思えます。

(須田教育長)

昨年1回、市当局と協議しておりますけれども、また今年度も市当局と協議しながら、組織を作っていくと私は承知しておりますけれども、それでよろしいですね。

(福田教育次長兼学校教育課長)

はい。

(田口委員)

コーディネーター配置の今後の予定はどのようになっていますか。

(福田教育次長兼学校教育課長)

予定では令和6年度にコーディネーターの配置となっております。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。その他ありますか。

では、引き続き報告に入ります。報告第14号情報学習支援員派遣事業実施規程の制定についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

報告第14号から第16号まで、一括して説明させていただきます。情報学習支援員派遣事業、外国語指導助手派遣事業、総合学習アドバイザー設置に関しては、今まで行ってきたことではありましたが、その規程がありませんでした。そこで今回新たにそれぞれの規程を制定したものであります。内容は記載のとおりです。以上です。

(須田教育長)

次に、報告第17号キャリア教育推進アドバイザー設置規程の制定についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

資料36ページをご覧ください。キャリア教育推進アドバイザー設置規程を別紙のとおり

り制定しましたのでご報告いたします。37、38ページをご覧ください。キャリア教育推進アドバイザー設置は今年度からとなりますけれども、キャリア教育推進アドバイザーの職務に関する基本的な事項を定め、円滑・適正な事業に資することを目的としてこの規程が制定されました。規程に関しては記載のとおりです。説明は以上です。

(須田教育長)

次に、報告第18号特別支援教育支援員派遣事業実施規程の一部を改正する規程制定についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

39ページをご覧ください。特別支援教育支援員派遣事業実施規程の一部を別紙のとおり改正したのでご報告いたします。主な改正点を1点説明いたします。資料41ページをご覧ください。改正前の第5条第3項の下線部、但しから始まり、取得することはできない。という部分。それから第6条第2項の全文に関しては、現在、仙北市非常勤職員の給与に関する規程と合っていないため削除となります。説明は以上です。

(須田教育長)

報告第19号複式学級指導支援員派遣事業実施規程の一部を改正する規程制定についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

資料43ページをご覧ください。複式学級指導支援員派遣事業実施規程の一部を別紙のとおり改正いたしますのでご報告いたします。45ページをご覧ください。先ほどと同じく、第5条、第6条の削除以外、もう1点、改正前の第10条第1号の中の下線部が削除され、第2号に単独でという言葉が入り、このことによって、特別支援教育支援員が学級全体の学習指導を単独で行うことができないことをより明確に表す内容への改正となっております。説明は以上です。

(須田教育長)

次、報告第20号学校医療的支援員派遣事業実施規程の一部を改正する規程制定についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

47ページをご覧ください。学校医療的支援員派遣事業実施規程の一部を別紙のとおり改正したことをご報告いたします。49ページをご覧ください。こちら先ほどと同じように、第5条、第6条の下線部が削除となります。その他文言の修正が数か所入ります。説明は以上です。

(須田教育長)

最後、報告第21号仙北市立角館町平福記念美術館運営審議会委員の委嘱についてお願いします。

(小松平福記念美術館長)

報告第21号仙北市立角館町平福記念美術館運営審議会委員の委嘱について、資料51ページをご覧ください。別紙のとおり5名の方に、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの任期で、再任でお願いしております。報告は以上です。

(須田教育長)

報告第14号から21号までで、ご質問、ご意見ございませんか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

本日所長は所用のため出張しておりますので、代わりに武藤の方から説明させていただきます。

3月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。最初にいじめについてです。3月は5件確認されました。

次に、3月の不登校児童生徒について報告いたします。3月の不登校児童生徒は小学生3名、中学生19名、計22名となっています。先月から2人減少しております。

今年度に関しましても、いじめ、不登校対策について学校側と綿密に連絡を取りながらそれぞれ支援をし、子どもたちが安心安全に学校で暮らせるように対策を取っていきたいと思っております。以上、いじめ、不登校についてご報告いたします。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の令和5年2月定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、後で私の方まで教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、その他ということで部長お願いします。

(草薨教育部長)

それでは、その他ということで、角館地区小・中学校への寄附について報告させていただきます。

4月7日に角館婦人会が角館庁舎に来庁し、昭和37年に分収林契約で植えた杉の木が大きくなったので今年伐採し、売却した収益金から300万円を角館地区の教育支援のために寄附したいとの申し出がありました。寄附金は角館小学校、白岩小学校、角館中学校に活用させていただくということでご了承いただいております。現在5月1日、月曜日の10時から角館庁舎において、寄附金贈呈式を行う予定で準備を進めているところです。当日は角館婦人会会長他、関係者10人程が来庁され、市長、教育長、議長、角館小学校、白岩小学校、角館中学校の校長などが出席し、寄附金の贈呈、市長謝辞、市長教育長連名での感謝状を贈る予定となっています。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。その他で何かありますか。

(湯澤教育総務課長)

今後の会議の日程について、二つお話をさせていただきます。今日の教育長報告の資料にもありましたけれども、来月の定例会は第3木曜日の5月18日、午後2時からこちらの会場で開催予定であります。もう一つですけれども、総合教育会議、今年度第1回目ですけれども、日程が6月2日、午後2時から、田沢湖庁舎の3階のいつもの会議室の方でお願いしたいと思います。内容の方は、学校適正配置関係とコミュニティスクールに関する報告ということで大きく2点予定しております。以上です。よろしくお願いします。

(須田教育長)

4月26日に教職員の集いで、職員の紹介は省きますけれども、委員の皆様のご紹介だけはありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。その他ありますか。

(坂本教育長職務代理者)

自転車の乗り方について、ちょっと意見をさせていただきたいと思います。確か4月1日からヘルメット着用が努力義務ということになったと思います。小・中学生、通学時には、きちんとヘルメットを被っている姿を見受けられますけれども、普段の生活でもそちらに力を入れてほしいということです。学校さんの方でもそれぞれ取り組んでいると思いますが、徹底していただきたいと思います。実は春休み中なのですが、私服だったので小学生か中学生か分からないんですけども、自転車の前のかごにヘルメットを載せたまま、ワンダーモールの近くの踏切を渡って来た男の子がいました。渡った時にヘルメットが線路上に転がって、車も止まらなければいけないという、非常に危険な状況を目にしまして、今一度、学校さん単位で指導の方よろしくお願ひしたいと思います。

(須田教育長)

次の校長会で北浦の方から必ず指導の方して下さい。

(武藤北浦教育文化研究所指導主事)

はい。4月4日付で学校の方には注意喚起の発出はしております。

(坂本教育長職務代理者)

よろしくお願ひします。

(須田教育長)

その他ありますか。それではこれで、令和5年度第7回仙北市教育委員会定例会を終わります。ありがとうございました。

(閉会宣言：午後2時35分)